

はじめに

本年度、山口県文書館では開館五〇周年にあたり、記念行事を年間を通じて行つたが、その中の一つとして「絵図を片手に街を歩こう」を県下四会場で実施した。これは当館所蔵の江戸時代に描かれた絵図（複製物）を持ち、実際に描かれている現地を歩き地域の歴史と魅力を再発見するというものである。地元関係機関の協力を得て各会場とも盛会のうちに行事を終えることができたが、この行事に取り組む中で、学校教育、特に地域調査学習への応用についての手応えを感じた。本稿では、当館が取り組んだ「絵図を片手に街を歩こう」の行事を紹介とともに、地域調査学習における文書館資料の活用方法について考えてみたい。

文書館資料と地域調査

—「絵図を片手に街を歩こう」の取り組みを通して—

山 本 明 史

一 「絵図を片手に街を歩こう」について

当館では毎年、夏期休業中に教員を対象にした「古文書活用講座」を実施しているが、その講義内容の一つとして「絵図を片手に街を歩こう」を実施してきた。これは当館が所蔵する江戸時代の山口を描いた絵図を資料として、歩きながら「江戸時代の山口町」を実体験するもので、学校現場に対する文書館からの資料活用例の提示として行っており。史跡を巡る単なる「史跡ガイド」ではなく、絵図を用いた「地域史再発見」に重点を置くものである。これまでも、この活用講座では、文書館周辺に巡回コースを設定し行つてきた。幸いなことに文書館から歩いてすぐの所に、江戸時代に萩と三田尻を結んだ「萩往還」や、防長両国と石見国を結んだ「石州街道」が通つており、また大内氏時代からの「大路」や「小路」も残つていて。絵図にもこれらの道が表現されており、絵図を見ながら辿ることが可能である。これによって江戸時代の街の姿を頭の中で再現しながら歩くという体験をすることができるものである。

今回、記念行事の一つとして、また普及広報活動の一環として、初めて一般市民を対象にした「絵図を片手に街を歩こう」を県下各地で実施することになった。まず初めに、今年度の取り組みの概要を紹介する。

募集要項で次のように行事の趣旨をうたい参加者を募つた。

親子など世代を超えた人々が、江戸時代の絵図（県文書館蔵）を片手に、地域を歩くことにより、その地域の歴史と魅力を再発見し郷土愛を育む機会を提供する。あわせて、絵図をはじめとする文書記録を保存することの重要性を県民にアピールする。

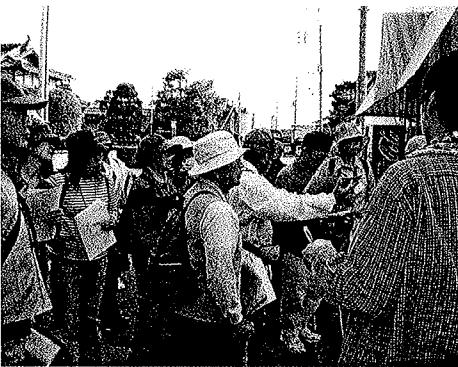
この行事の一番の特徴は江戸時代に描かれた絵図を現地で読み解く点にある。文書館の閲覧室で時間をかけ絵図の

内容を読み取る作業はもちろん大切であるが、そのような室内での調査に加え、実際に絵図を持つて歩き現地ならではの情報と照合してみることで、より深く資料を理解できると共に新たな発見も可能となる。さらに、絵図を通して現在の社会を見つめ直す機会ともなる。後で述べるように、これは学校教育において有効な教材となりうる。

昨今の健康志向ブームの中、健康ウォーキングなどのイベントが各地で行われている。また名所旧跡を訪ねる史跡巡りの行事も多い。今回の行事はウォーキングに地域史探訪の要素を持たせるものであり、この企画によつて幅広い層の方々に文書館について知つて頂く機会となることを願つた。

開催地としては、古い街並みの残り具合や交通事情等を考へて下関市（菊川）・山口市・周南市（鹿野）・周防大島町の四箇所を選んだ。実施にあたつては、コースの選定や講師の選定、参加者の募集方法など、現地の知識や情報が不可欠であるため地元関係機関と連携し準備を進めた。下関市は下関市教育委員会菊川教育支所、山口市は「まちと文化推進事業」を進めている山口市中心市街地活性化推進室ならびに山口市教育委員会と連携した。周南市は周南市教育委員会ならびに周南市観光協会、周防大島町は周防大島町教育委員会と連携し準備を進めた。

実施計画を立てる際、安全面への配慮を第一に考えた。大人数が集団となつて説明を聞きながら歩くことになるため、参加人数もおおむね二〇名程度を念頭に置き、スタッフの人数および配置に気を配るなどの交通安全対策を取つた。また体調不良者が出了時の対応、途中での休憩箇所の確保、保険への加入など



準備を整えた。持つて歩く資料についても絵図の中のくずし字には読みを打ち込むなど、読みやすい工夫を施し、参加された方々が全員、充実感を味わえる行事となるよう計画を練った。実施要項は資料1の通りである。以下、各会場ごとの実施概要を紹介する。

(1) 下関市会場実施概要

日 時 平成二十一年十月四日（日）十三時三十分～十六時

講 師 富士埜 勇氏（下関市教育委員会文化財保護管理専門委員）

参加者 二六名

コース 資料1参照

菊川総合支所を出発点とし、まず初めに吉田から田部に通じる古道を歩いた。昔ながらの畦道や石橋に往時が偲ばれた。田部市では、田部町割（図2）

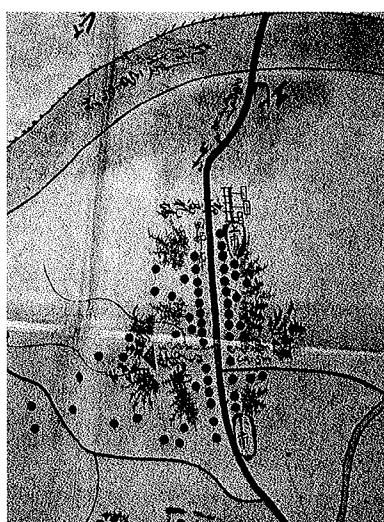


図2 田部町割（毛利家文庫58 絵図367）



図3 田辺川絵図（毛利家文庫58 絵図371）

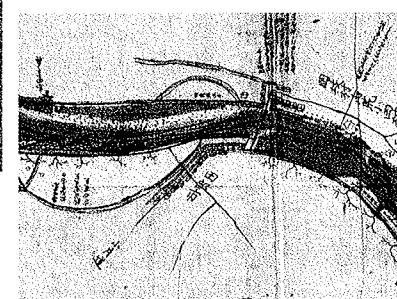


図4 七見・上下田部村地下図
(地下上申絵図1199)

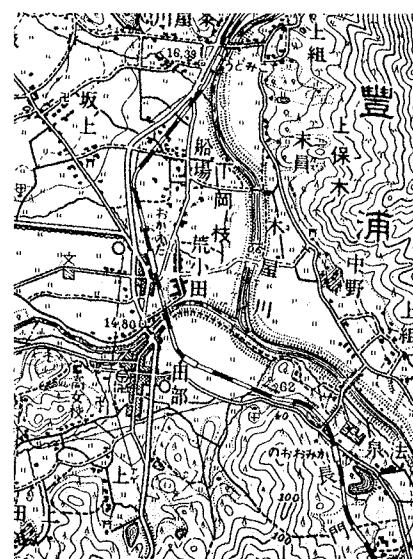


図5 船木5万分1地形図
(地図昭和26-17)

を使用し絵図に記載の小路をそれぞれ確認した。田部村と岡枝村の境であつた田部川にかかる風月橋では、川絵図（図3）を見ながら江戸時代と現在の橋や川土手の違いを観察した。地下上申絵図（図4）に記載の見える赤間関街道を北上しつつ、路傍に残る道標や現在の小字名に残る古い地名について、解説を聞きながら歩いた。菊川温泉華陽で休憩後、ここで折り返し、帰路は旧長門鉄道路線跡を昭和二十六年（一九五二）発行の船木5万分の一地形図（図5）をたよりに辿つて帰つた。線路自体は無くなっているものの、旧岡枝駅前の風情や旧田部駅のプラットホーム跡に当時の名残を感じることができ、近現代史の学習教材としての魅力を感じた。

(2) 山口市会場実施概要

日 時 平成二十一年十月十七日（土）

午前の部 九時三十分～十一時三十分

午後の部 十三時三十分～十五時三十分

講 師 山崎 一郎氏（文書館専門研究員）

参加者 午前の部三三名・午後の部一四名

コース 資料1参照

県立山口図書館を出発。東側出入口から出てすぐ一の坂川とぶつかった地点で山口町村図(図6)で現在地を確認。女郎屋町(上臘町)を東へ下堅小路にぶつかるまで進む。これが江戸時代に萩と三田尻を結んでいた萩往還である。さらに東へは大殿大路が続いている。萩往還を南に下り、絵図に見える法界寺を確認しながら久保小路へ折れる。諸願小路、錢湯小路をそれぞれ確認しつつ一の坂川とぶつかると御茶屋橋がある。防長風土注進案の橋の記述と現地を比べてみる。橋を渡った先に御茶屋があつたことが絵図から見て取れる杉ノ馬場通り商店街へ向かう途中に旧国道九号線(現県道一〇四号線)を横切る。絵図にはない道で、昭和三十八年(一九六三)の山口国体に合わせて造られた新しい道である。アーチ街道にぶつかった所が萩往還ならびに石州街道である。中市から大市へと進みながら絵図に残る小路を確認す

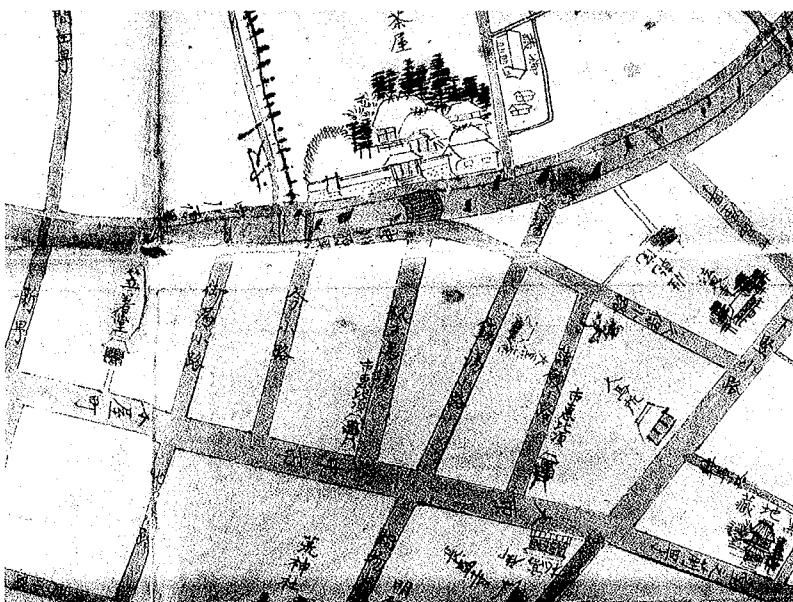


図6 山口町村図(毛利家文庫58 絵図322)

図7 山口御泊中市山田虎介所差図
(毛利家文庫58 絵図693)

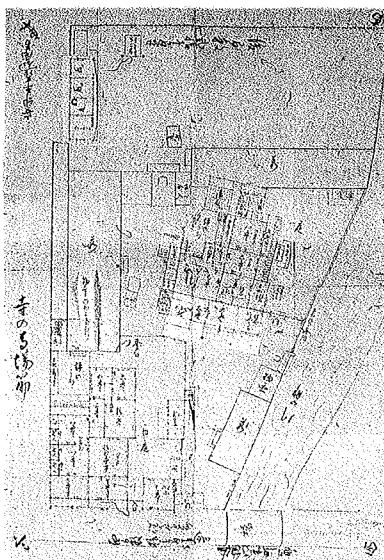


図8 山口御泊道場門前安部平右衛門所差図
(毛利家文庫58 絵図692)

る。各小路にはプレートが設置されているので楽しく探ししながら歩くことができる。札の辻で高札場跡を確認し、防長風土注進案の記述から往時の様子を想像してみる。ここで折り返し、街道に沿って、再び絵図の小路を確認していく。山田家本陣跡では差図(図7)と現地を比較。駅通りで萩往還と別れ、商店街をさらに石州街道に沿って安部橋まで進む。安部橋を防長風土注進案の記述と照合し、さらに安部家の差図(図8)で現状との比較をする。本国寺入り口には安部家の門が残っている。来た道を戻りながら、途中、山口三名水の一つ、藤の下水を見学。今小路を北へ向かい、一の坂川に沿って左手にクリエイティブスペース赤れんが(旧山口県立山口図書館書庫)、山口明倫館兵学寮跡を見ながら図書館へ戻った。

(3) 周防大島町会場実施概要

日 時 平成二十一年十月二十五日(日)

十三時三十分～十六時

講師 中原 熱氏（周防大島町文化財保護審議会委員）

参加者 二三名

コース 資料1参照

大島文化センターを出発し、志駄岸神社方面へ絵図（図9）に描かれた道を進んでいくと道の両側の家並みに旧道の趣が残っている。絵図に見える毘沙門堂を確認した後、志駄岸神社入り口で石灯籠、石鳥居を見学。絵図には藩の御米蔵が記されてあるが、残念ながらこの行事の直前九月に解体されたため旧前の様子や解体中の写真を資料として跡地を確認した。志駄岸神社では石階段や社殿の彫刻が目を引く。直径一・二メートルの大太鼓も実際に打ち鳴らしてみての解説が行われた。休憩後、絵図に見える神社裏手の山道を辿った。淨蓮寺を見学した後、北方地区に残る天王社・中宮社・剣社をそれぞれ山手に見ながら進み、最後に薬師堂を見学し文化センターへ戻った。

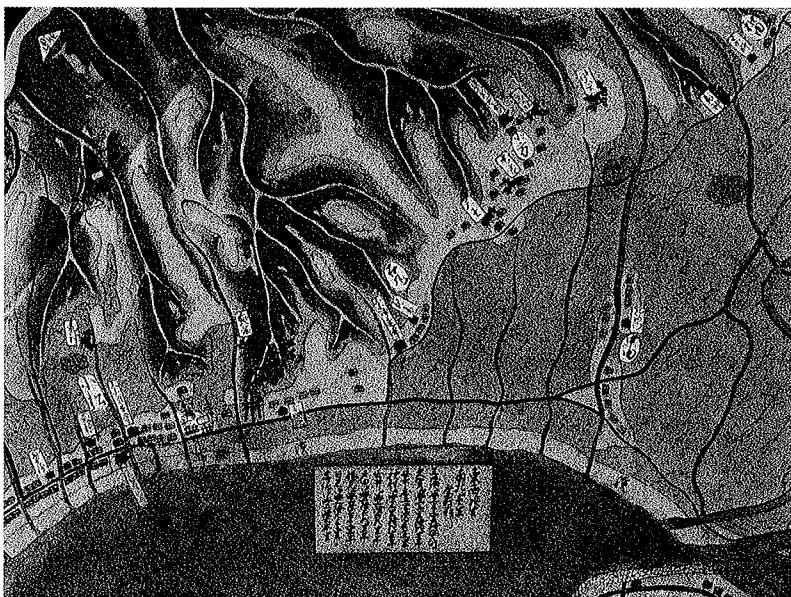


図9 屋代・小松清図（地下上申絵図72）

(4) 周南市会場実施概要

日 時 平成二十一年十月三十一日（土）十二時二十分～十
六時

講師 周南市観光ボランティアガイドの会

参加者 五〇名

コース 資料1参照

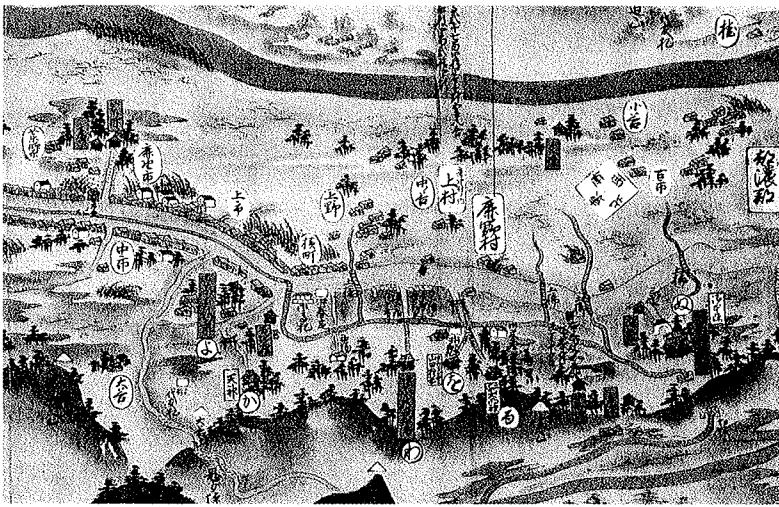


図10 御国廻御行程記（毛利家文庫30 地誌57）

コアプラザかのを出てすぐの地点で、鹿野の遠景を見ながら御国廻御行程記（図10）で現在地を確認。薬師堂を見学した後、山代街道へと出る。薬師堂前のこの小路も絵図に記載があり旧道の趣が残っている。山代街道では、絵図に見える市エビス等の位置を確認した。絵図には街道の中央に水路が見えるが、現在は道路の端に移されている。水路が道の中央にあった頃の古写真と現状を見比べる。古い看板や屋根瓦等に古い街道の雰囲気を感じる。勘場跡の岩崎惣左衛門像の前で鹿野市成立の歴史を学習した後、潮音洞へ向け現在「清流通り」と名付けられている道を進む。絵図に見える街道は一段下を平行して走っている。この間、江良氏居館跡や二所山田神社、おみくじ作り日本一で有名な女子道社、

種田山頭火句碑を見学。潮音洞取水口では地下上申絵図の清図と地下図の二枚の絵図を見比べ、相違点を確認した。漢陽寺側の出水口では、潮音洞の石碑と、豊かな水が勢いよく流れ出る様を見学した。漢陽寺を後にして、潮音洞が作られる以前、鹿野の中心地であった古市を絵図と現地を見比べる等、鹿野の集落の変遷を辿りながらコアップラザかのへ戻った。

二 「絵図を片手に街を歩こう」の教材化についての考察

文書館所蔵の絵図を使つたこの取り組みは、県内のどの地域でも、地域の実情に合わせ、工夫次第で、地域調査学習として授業等へ取り入れることが可能であり、次のような点について学習ができると考えられる。

- ① 絵図を読み取る作業を通して、資料から情報を引き出し考察する力を養う。
- ② 現地を歩くことを通して、五感を働かせながら観察したり考察したり考察する力を養う。
- ③ 江戸時代に描かれた絵図を持つて現地を歩き、当時の暮らしの様子を思い描くという体験的な学習を通して、歴史を学ぶ興味・関心を高める。
- ④ 郷土の歴史や魅力を再発見し、郷土に対する愛情を育む。
- ⑤ 現在の社会に存在する諸課題について、過去の視点から考察する態度を養う。
- ⑥ 文書館の資料に触ることで資料保存の重要性を認識するとともに、将来、民主的な社会の一員としてアーカイブズに積極的に関わることのできる能力の基礎を身に付ける。

(1) 「社会科」および「地理歴史科」の授業での実施

絵図を使った今回の取り組みを地域調査学習の一環として実施できるのは「社会科」および「地理歴史科」の授業である。ここでは地理学習、歴史学習双方の視点から実施可能である。例えば江戸時代の社会や交通について学習する際、現地に立ち過去を実感することの意義は極めて大きい。ただし通常の授業で実施するには一時間の授業内で学校から出発し帰つてこなければならないという制約がある。時間変更をしても一時間連続の授業とすることが精一杯であり、おのずと学校近辺での実施となろう。学校近辺の絵図を準備し、事前学習で絵図をよく読み取り、絵図に残る道を辿りながら、絵図に描かれた情報を現地で確認するという形態になる。

今回の取り組みを授業で実施するにあり、地域調査学習が今回改訂された学習指導要領でどのように位置づけられているか確認しておく。

まず、小学校社会科では地域調査学習について、「第3学年及び第4学年の目標と内容（5）」に、

地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめて調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。

ア 古くから残る暮らしにかかる道具それらを使っていたころの暮らしの様子

イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事

と目標を示し、「小学校学習指導要領解説」で指導計画を作成する上で配慮する事項として、

(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもつて学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。(傍点筆者。以下同じ)

(2) 博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようすること。

の二点をあげ、観察や調査・見学などの体験的な活動並びにそれに基づいた表現活動の一層の充実を図ることや博物館等の施設利用が求められている。

次に中学校社会科について見てみると、地理的分野「内容（2）日本の様々な地域」の「エ 身近な地域の調査」に、

身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見いだし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身につけさせる。

とあり、地域調査の学習内容が示されている。また「内容の取扱い」において、

学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置づけ実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。

とあり、地域調査を年間計画にしっかりと位置付けて実施することや、調査にあたっては「統計その他」様々な資料を活用すべきことが示されている。地域調査で用いる主たる資料はあくまでも縮尺の大きな現在の地図であろうが、それに絵図の情報を重ねることにより、多面的な考察が可能となる。

歴史的分野に関しては「目標（4）」として、

身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

とあり、地域の学習を通して歴史に対する興味・関心を引き出すことや、様々な資料で多面的・多角的に考察する」と、さらに適切に表現する能力と態度を育てることが必要とされている。

続いて高等学校の地理歴史科については、主に近現代史から日本史を学ぶ「日本史A」に関し、科目の内容の全体にわたって配慮すべき事の一つとして、「内容の取扱い ウ」に、
年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

とある。絵図はここで言う「年表、地図その他の資料」にあたり、古い道や街並みなどの景観は長い年月を経て生み出された歴史の産物と言える。また博物館や資料館の利用についても触れられている。

通史学習を基本とする「日本史B」でも「内容 ア 歴史と資料」で、

遺跡や遺物、文書など様々な歴史資料の特性に着目し、資料に基づいて歴史が叙述されていることなど歴史を考察する基本的な方法を理解させ、歴史への関心を高めるとともに、文化財保護の重要性に気付かせる。

とし、資料を通して歴史を理解させることの重要性が記されている。また「内容の取り扱い」においても、

ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

オ 地域社会の歴史と文化について扱うようになるとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことと具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようになること。

とあり、地域史を学習することが重視されている。

次に、地理に関しては、「地理A」の「内容（2）生活圏の諸課題の地理的考察」において、

生活圏の諸課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身につけさせる」とあり、身近な地域の諸課題について地理的な考察力を身につけさせることが求められている。なお、その方法として、「内容の取り扱い」に、

生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。その際、これまでの学習成果を活用すること。

とあり、地域調査を行うことが求められている。

また、地理歴史科の各科目にまたがる指導上の配慮事項として、

情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。

とあり、地理歴史科にわたり作業的・体験的な学習が重視されている。

以上のように社会科・地理歴史科において、小学校、中学校、高等学校それぞれの発達段階に応じた地域調査学習が想定されており、その際、絵図を通じての現地調査は、児童生徒の豊かな歴史認識を形成させる上で、有効な体験的学習教材の一つであるといえる。

なお、社会科、地理歴史科では、「平和で民主的な国家・社会の形成者」としての資質を養うことを小学校、中学

校、高等学校において共通の目的としている。民主主義を支えるものの一つとしてアーカイブズをあげることができるが、このアーカイブズを正しく理解し主体的に関わり、利用できることは「平和で民主的な国家・社会の形成者」としての重要な資質である。社会科、地理歴史科の授業を通して文書館の資料にふれ、記録保存の重要性に気付かせ、アーカイブズに関わる能力を身につけさせることは教科の目標達成の上で重要な点であると考えられる。文書館所蔵の絵図を用いた地域調査の意義はこの点にも求められる。

（2）「総合的な学習の時間」での実施

社会科、地理歴史科の授業以外では、総合的な学習の時間を使い地域学習をテーマに授業を計画することが可能である。「中学校学習指導要領解説」では総合的な学習の時間の「内容の取り扱いについての配慮事項（3）」に、自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

とあり、長期的な視点から体験学習を取り入れた学習計画を組み立てることが可能である。

（3）学校行事の中での実施

遠足や社会見学などの「学校行事」に合わせて実施する方法も考えられる。遠足などを実施する際に、コース全部は無理としても、部分的に絵図に残る古い道をコースに取り入れ、昔の人が歩いた道を実体験させることは、あまり負担にならずに実施できる。また学校行事に合わせて行う際には、道徳教育の観点から、郷土に対する愛情を育むために

実施することも考えられる。例えば「高等学校学習指導要領総則」では、

道徳教育は教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展の環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

と述べられている。

三 教材化へ向けての準備

文書館所蔵の絵図を用いた地域調査を行うにあたって、どのような準備が必要であるか見ておこう。先に挙げたどの時間で実施するにせよ、およそ次のような準備が必要である。準備の各段階で配慮すべき事項を今回文書館が取り組んだ際に気付いた点等を踏まえて記す。

(1) 資料探し

現地を歩くにあたり、どの絵図を資料として選択するかが最も重要な点である。まず対象の地域に関して、どのような絵図が残っているか、また複数ある場合、どの絵図が最も教材として適しているかを良く検討する必要がある。

見た目にも美しく見やすい絵図で、現地の情報が豊富に描かれている絵図を選択すれば児童生徒にも扱いやすく高い学習効果が期待できる。下関会場で使用したような古地図などを混ぜて資料を準備する方法もある。こうした資料探しや授業プランの相談については、文書館として支援が可能である。

(2) 教材研究

児童生徒に絵図からより多くの情報を引き出させ、さらに現地で新たな発見ができるような体験的な学習として実施するためには、教師が絵図ならびに現地に関して充分に教材研究を重ねておく必要がある。『歴史の道調査報告書』や各市町村史、また地域の歴史研究会の活動の成果に学ぶとともに、可能ならば、現地の歴史に詳しい方に事前に現地を案内してもらうと良い。

(3) 事前学習

今回、文書館で実施した「絵図を片手に街を歩こう」の行事では、歩く前に事前学習の時間はとれなかつたが、学校で行う際には、教室であらかじめ絵図の内容を読み取る時間を設け、歩くコース等を絵図上で確認しておきたい。これによつて資料に親しませるとともに、現地を歩く際の課題を明確にすることが出来る。

(4) 実施にあたつて配慮すべき事

実施にあたつては、学習内容に関する指導上の留意点とは別に、安全面に充分配慮しなければならない。実際の場面では解説する側も聞く側も話に気をとられ、車の接近に気づかないことが多い。集団で道を横切る場面もあり、何よりも交通安全への配慮が必要である。また実施時期によつては熱中症予防の水分の準備等、体調管理にも充分気を付ける必要がある。前もつて休憩場所を確保しておくなど細かな準備が必要である。

(5) 事後のまとめの学習

事後のまとめの学習は、小・中・高の発達段階や学校の状況に応じて様々な方法が考えられる。絵図を持つて歩いてみて気付いたことをクラスで発表し合ったり、グループに分かれて調査結果をマップにまとめるなどの作業も面白い。自分の考えをまとめたり、表現したりする能力を伸ばすことができるよう、まとめの学習の時間を工夫し計画したい。

おわりに

以上、本稿では文書館資料の活用方法の例の一つとして、当館が五〇周年記念事業として行った「絵図を持った歩くことを歩こう」の取り組みを紹介した。今回は、絵図の授業での活用例を示したが、今後、その他の文書館資料に関する授業で使える素材としてどのようなものがあるか、また、どのような活用の仕方があるか提示してみたいと思う。

註

- (1) 「歴史の道調査報告書萩往還」(山口県教育委員会、昭和五十六年)、『歴史の道調査報告書山陽道』(山口県教育委員会、昭和五十八年)、『歴史の道調査報告書赤間関街道』(山口県教育委員会、平成八年)、「歴史の道調査報告書4山代街道」(山口県教育委員会、平成十四年)、「歴史の道調査報告書5石州街道」(山口県文化財愛護協会、平成十七年)

山口県文書館開館50周年記念事業
「絵図を持った歩こう」実施要項

1. 趣 旨 親子など世代を超えた人々が、江戸時代の絵図（県文書館蔵）を片手に、地域を歩くことにより、その地域の歴史と魅力を再発見し郷土愛を育む機会を提供する。あわせて、絵図をはじめとする文書記録を保存することの重要性を県民にアピールする。
2. 主 催 山口県文書館 下関市教育委員会 山口市（まちと文化推進事業）
山口市教育委員会 周南市教育委員会 周防大島町教育委員会
3. 内 容

【下関市会場】 ~赤間関街道と田部市を歩く~ ①開催日時：10月4日（日）（13:30～16:00） ②募集人数：20名（募集人数を超えた場合は抽選） ③募集締切：9月19日（土） ④申込み・問い合わせ先：下関市教育委員会菊川教育支所 〒750-0317 下関市菊川町下岡枝117 TEL 083-287-4026
【山口市会場】 ~萩往還と石州街道を歩く~ ①開催日時：10月17日（土）【午前の部】（9:30～11:30） 【午後の部】（13:30～15:30） ②募集人数：午前の部20名・午後の部20名（募集人数を超えた場合は抽選） ③募集締切：10月2日（金） ④申込み・問い合わせ先：山口県文書館 〒753-0083 山口市後河原150-1 TEL 083-924-2116
【周防大島町会場】 ~周防大島の古道再発見~ ①開催日時：10月25日（日）（13:30～16:00） ②募集人数：30名（募集人数を超えた場合は抽選） ③募集締切：10月9日（金） ④申込み・問い合わせ先：周防大島町教育委員会 社会教育課 〒742-2512 周防大島町大字平野269-44 TEL 0820-78-2205
【周南市会場】 ~山代街道と清流の里・鹿野を歩く~ ①開催日時：10月31日（土）（13:30～16:00） ②募集人数：100名 ※先着順 ③募集期間：9月16日（水）～10月16日（金） ④申込み・問い合わせ先：周南市教育委員会 文化スポーツ課 〒745-0045 周南市徳山港町3-21 TEL 0834-22-8622

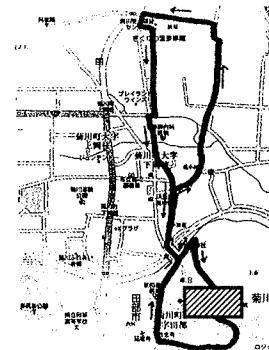
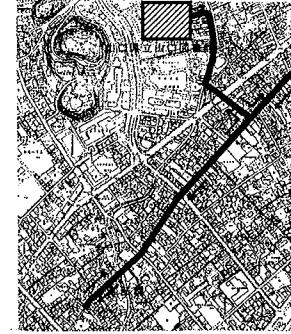
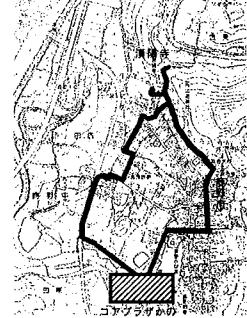
※雨天の場合は中止します。

当日の受付は各会場とも30分前から開始します。

参加費（保険料・資料代）として1人100円を当日受付にて徴収します。
コースの概要は別紙参照。

4. 申込方法 往復はがきに、氏名、住所、年齢（学年）、電話番号を記入し、各申込み先に、申し込みで下さい（締め切り当日消印有効）。
山口市会場については「午前の部」「午後の部」どちらか一方のみに申し込んで下さい。
グループで申し込む場合は、1枚のはがきに4名までとします。
小学生以下の参加は保護者同伴とします。

【コース概要】

【下関市会場】 10/4 (日)	【山口市会場】 10/17 (土)
<p>~赤間関街道と田部市を歩く~</p>  <p>菊川総合支所</p>	<p>~萩往還と石州街道を歩く~</p> 
<p>県立山口図書館 → 山口御茶屋跡（江戸時代の迎賓館）→ 御茶屋橋 → 札の辻（石州街道と萩往還の交差点、高札場跡）→ 大市・中市・米屋町・道場門前 → 安部橋（江戸時代の豪商安部家屋敷跡）→ 県立山口図書館</p>	
<p>【周防大島町会場】 10/25 (日)</p> <p>~周防大島の古道再発見~</p> 	<p>~山代街道と清流の里・鹿野を歩く~</p> 
<p>大島文化センター → 毘沙門堂 → 八幡入口 → 御米蔵跡 → 志駄岸八幡宮 → 浄蓮寺 → 観音堂 → 天王社・中宮社・剣社 → 薬師堂 → 大島文化センター</p>	<p>コアプラザかの → 薬師堂 → 鹿野市（岩崎家・勝間田家）→ 勘場跡（鹿野総合支所・岩崎惣左衛門像・江良氏居館跡）→ 二所山田神社 → 潮音洞（取水口）→ 漢陽寺・潮音洞 → 古市 → （谷の景観・鹿野の集落の変遷を観察）→ コアプラザかの</p>